

# 「～佐野常民生誕 200 年記念～ 九州八県赤十字大会」式典等企画運営業務 公募型プロポーザル 実施要領

## 1 目的

日本赤十字社九州八県支部は、創設者である佐野常民の生誕 200 年を記念し、今年 11 月に SAGA アリーナにて「～佐野常民生誕 200 年記念～ 九州八県赤十字大会」を開催する。

本大会は、支援者や関係者（参会者）へ日頃の感謝の意を伝えるとともに、赤十字の理念や活動をより多くの方々に知っていただき、“博愛のこころを未来へ”つなげることを目的として実施する。

本大会のテーマやコンセプト、業務内容を理解し、日本赤十字社佐賀県支部と共同で事業を展開できる優れた事業者を選定するため、本プロポーザルを行うものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

「～佐野常民生誕 200 年記念～ 九州八県赤十字大会」式典等企画運営業務

### (2) 委託業者の選定方法

公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）

### (3) 委託業務の内容

委託仕様書のとおり

### (4) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

## 3 委託契約予算額

9, 000, 000 円（税込）

## 4 参加資格要件

委託仕様書の業務をすべて実行できる能力を有する事業者で、かつ以下の全ての要件を満たす事業者とする。

### (1) 以下のいずれかに該当する事業者。

ア 佐賀県内に本店を有する事業者。

イ 佐賀県内に支店等を有し、県内支店等に勤務する従業員比率が 50% 以上または県内支店等に勤務する従業員が 50 人以上の事業者。

### (2) 日本赤十字社佐賀県支部に「競争入札参加資格審査申請」を行い、入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供等」の「301 広告・宣伝」または「307 会場等の借り上げ」で C 等級以上の認定を受けた事業者。（本申請については、日本赤十字社佐賀県支部ホームページ「入札情報」を参照すること）

- (3) 過去 10 年以内に本大会（参加者 1,200 人）と同規模以上の会場設営及びイベント運営の受託実績があること。
- (4) 参加表明書提出時点において、佐賀県から指名停止を受けていない事業者。
- (5) 参加表明書提出時点において、国税及び地方税を滞納していない事業者。
- (6) 自己または自社の役員・従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しないこと。

#### 4 募集開始

令和 5 年 6 月 1 日（木）

日本赤十字社佐賀県支部のホームページにて公表する。

#### 5 説明会

##### (1) 開催日時

令和 5 年 6 月 7 日（水）14 時

##### (2) 開催場所

日本赤十字社佐賀県支部 2 階会議室（佐賀市川原町 2 番 45 号）

##### (3) 内容

ア 大会概要の説明

イ 本プロポーザルのスケジュールについて

ウ 質疑応答など

##### (4) その他

ア 本説明会への出席は、当該プロポーザルの参加要件ではないこと。

イ 1 社あたりの出席者は 2 名以内とする。

#### 6 質問等の受付及び回答

##### (1) 受付期間

令和 5 年 6 月 14 日（水）17 時まで

##### (2) 提出書類

質問書（別紙様式 1）

##### (3) 提出方法

事務局へ事前に電話連絡の上、電子メールで提出すること。なお、書面以外による質問の受付は行わない。

##### (4) 回答方法

回答については、令和 5 年 6 月 16 日（金）を目処に電子メールにて行う。

#### 7 参加表明書等の提出

参加を希望する場合は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和5年6月20日（火）17時まで（必着）

(2) 提出書類

ア 参加表明書（別紙様式2）

イ 業務実績調書（別紙様式3）

(3) 提出方法

事務局へ事前に電話連絡の上、持参、郵送または電子メール（PDF形式）のいずれかで提出すること。※郵送で提出する場合は6月20日（火）必着とする。

8 企画提案書等の提出

参加を希望する場合は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和5年6月23日（金）17時まで（必着）

(2) 提出書類

ア 企画提案書【A4横・原則30ページ以内・提出部数7部】

① 原則として、事業者の特長を生かした自由提案とするが、本大会のテーマ・コンセプトに沿った提案を行うこと。

② 提案は1社1案とする。

③ 業務担当チームの体制について盛り込むこと。

イ 見積書【任意様式・提出部数7部】

① 業務毎にかかる費用を分け、内容をできるだけ具体的に記載すること。

② 可能な限り、委託契約予算額内に収まるように積算し提案すること。

③ 見積書の額は、税込で記載すること。

④ 本プロポーザルで提出を求める見積書は優先交渉権者選定を目的としているため、提出された見積書の額は、業務を実際に委託する際の契約額ではない。

(3) 提出方法

事務局へ事前に電話連絡の上、持参または郵送して提出すること。※郵送で提出する場合は6月23日（金）必着とする。

(4) その他

ア 提出された企画提案書等は返却しない。また、提出以降における企画提案書の追加、差替え及び再提出は認めない。

イ 提出された企画提案書については、本委託業務以外の用途に使用しないものとする。

ウ 本委託業務以外で作成した企画提案書をそのまま利用して提出することはできない。

## 9 プレゼンテーションの実施

### (1) 日時

令和5年6月28日（水）

### (2) 場所

日本赤十字社佐賀県支部 2階会議室（佐賀市川原町2番45号）

### (3) 実施内容

ア 開始時間等の詳細は、参加表明書の提出のあった者に別途通知する。

イ 1社あたりの出席者は3名以内とする。

ウ 1社あたりの時間は、30分程度（プレゼンテーション：20分、質疑：10分）  
とする。

エ 当日、プレゼンテーションにかかるパソコンの持込み及び使用（支部のプロジェクター使用可）は認めるが、機器及び接続トラブル等の対応は一切しない。

## 10 審査

### (1) 審査方法

あらかじめ定めた評価基準に従い、選定委員会による選定会議にて企画提案書等を審査し、最も高い評価を得た者を最優秀提案者として選定し、優先交渉権者とする。

### (2) 審査結果の通知

令和5年6月30日（金）までにプロポーザル参加者全てに対して電子メールにて通知する。

### (3) その他

ア 審査を行う上で疑問点や確認事項が発生した場合は、各々の提案者に確認を行う。

イ 審査内容、結果についての異議は認められない。

## 11 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。また、優先交渉権者が契約締結するまでの間に、次のいずれかに該当した場合または該当していることが判明した場合は、優先交渉権者の決定を取り消し、その者とは契約を締結しない。

- (1) 提案者がプロポーザル参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (6) 企画提案書の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (7) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

## 12 契約の締結

- (1) 本プロポーザルは優先交渉権者の選定を目的とするものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (2) 業務条件・仕様等は、契約段階において当支部と優先交渉権者、双方協議の上、修正を行うことがある。
- (3) 優先交渉権者との契約交渉が成立した場合は、当該事業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。
- (4) 「11 欠格事項」に該当するなど、何らかの理由で、優先交渉権者との契約が成立しなかった場合は、次点の者が優先交渉権者となり、契約交渉を行うものとする。
- (5) 委託業務完了後は、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。

## 13 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加にかかる一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 業務履行上知り得た情報を他に漏らしてはならない。
- (3) 個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意をすること。
- (4) 本業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合は、当支部に協議の上、その承認を得るものとする。
- (5) 本実施要領に定めるもののほか、必要事項については当支部が定める。

## 14 事務局（書類の提出先・問い合わせ先）

〒840-0843 佐賀県佐賀市川原町2番45号

日本赤十字社佐賀県支部 総務課

TEL:0952-25-3108

FAX:0952-25-4184

E-mail:soumu@saga.jrc.or.jp